

経済的に苦しい若者たちを狙い撃ち!

★ 学生のころ借りていた奨学金を、何らかの理由があって返還できない若者に対して、自衛隊にインターンシップ（就労体験）させたらどうかという動きや、全国の高校3年生に、自衛隊から『自衛隊案内』のダイレクトメールが届いていることを知っていますか。

★ 8月3日、「戦争法案」を審議する参議院特別委員会で、山本太郎議員が質問を行いました。この「経済的徴兵制」をテーマとして、日本学生支援機構の運営評議会委員で経済同友会専務理事である前原金一が「インターンシップ」発言したこと、「自衛官募集のダイレクトメール」問題を追求しました。

★ 山本太郎議員の追求で、日本学生支援機構は、延滞者のデーターとして、年齢別では25歳から35歳が60%、理由としては経済的な困難・失業が90%を占めていることを明らかにしました。

★ 格差社会がすすむ中で、親の仕送りが減少し、学生バイトが基幹工化し、ブラックバイトが横行し、貸与型有利子の奨学金を高額に借りなければならない状況に学生は追い込まれています。月に10万円の有利子貸与奨学金を借りた場合、卒業時で480万円、20年返済期間で総額は650万円にもなり、月々の返済は約3万円になります。データーからも明らかのように、若者の非正規化がすすむ中で返還はかなり厳しくなっているのが現状です。★ 私たちユニオンの30代の組合員の平均の賃金は20万少しですから奨学金の返還はとてもしんどいものとなっています。

★ このような経済的弱者である若者にターゲットをしばり、学生支援機構運営評議員である前原金一が「返済の遅延者が無職なのか教えてほしい。放っておいても良い就職はできない。防衛省などに頼み、一年か二年かインターンシップをやらせてもらえば就職は良くなる。防衛省は考えてもいいと言っている」ととんでもない発言しています。

★ アメリカでは兵士の確保のため奨学金返済を政府が肩代わりし、結果的に兵士の多くは貧困層が占めています。貧困層にとっては、兵士以外の選択を奪われるという文字通り「経済的徴兵制」なのです。この点においても日本はアメリカに追随しているのです。

★ 集团的自衛権容認の「戦争法」によって、自衛隊という日本軍は、アメリカ軍のポチとして、アメリカ軍の身代わりとして海外に派兵し、殺し殺される道を歩むこととなります。

★ この立場からも、私たちユニオンは、経済的な貧困に置かれている若者たちとともに、「戦争法案」を廃案に追い込むために全力で闘います。

2015/9/1...9月

サポートユニオン withYOU

567-0816 茨木市永代町 4-212(阪急茨木市駅)

072-655-5415

<http://www.withyou2011.com>

withyou2011@mail.zaq.jp

雇止め・未払い・パワハラ 何でも相談してください!
奨学金の悩みも、お電話ください!

サポートユニオンだより

高槻物流会社 M の運転手の残業代未払い事件

組合員 T は、2月27日から高槻市にある株式会社 M で働いていました。株式会社 M は、運送業、引越業などを業務とする会社で、求人情報によれば給料26万円から35万円(月給制)、勤務時間は9:30~18:30(休憩1時間)、休日は日曜+平日1日、昇給・賞与有、各種社会保険完備となっています。

しかし、T さんは最初の3週間は試用期間で日給7,000円、3月25日からは正社員で日給9,500円、日曜だけが休みで有給休暇もなく、労働時間は1日12~13時間、6月1日から雇用保険に入ったがそれ以外の社会保険は一切無し。待遇は求人情報と異なり劣悪でした。

T さんから7月にユニオンに相談があり組合加入しました。

8月4日、ユニオンは団交で労働契約書の未交付・残業代の未払いの違法行為を追及しました。会社は、「残業代は払わない(7/22)」をスタートにして「9,500円は2.6時間の残業代を含む、それを越えた分の7,844円支払う(8/17)」となり、現在は「176時間25分残業の残業代92,224円支払う(8/21)」と回答しています。

9月8日、ユニオンは茨木労基署に残業代未払い案件について申告を行いました。監督官は残業手当の不払いは違法だとして、会社の労働実績表を参考に226時間07分の残業時間と318,352円の残業手当を認定しました。

今後労基署の調査および勧告があり、不当な会社を糺し、団交で結着させます。

ひとり親学習サポートにとりくみ3年

・ひとり親家庭の学習塾(「withYOU」)にとりくみはじめて3年になります。当初、シングルマザーの労働相談で子どもの学習のことも相談され、私たちユニオンのスタッフの特性もあり、学習支援にとりくみはじめました。現在は中学生15名、小学生4名です。

・サポートする側は、学生スタッフが4名、元教職経験者スタッフが8名で対応し、これまで1クラスであった中学生の教室は、月・水コース、火・金コースの2クラスに増やしています。

・この学習支援では、週に数学と英語を一日ずつ90分の学習を行なっています。テスト前の対策では数名スタッフを増員し、社会や理科などのサポートもしています。

・学校で行なわれている授業をカバーすることを目標にとりくんでいますので、精選された教材で学習指導をとという点では、進学塾とくらべると課題は残りますが、1学年3名までの個人指導とい

う形でいてねいに実施しています。

・子どもが増えている背景には、保護者が茨木

市役所に経済的支援の相談に行かれたときに、子ども政策室の窓口で紹介されるケースが多かったです。子どもの現状を考えると放課後どこかで学ばせたいが、費用のかかる進学塾には行かせるだけの余裕がない。しかし、このままでは心配だと思ふ保護者の深刻な悩みがあると思われまふ。(広報いばらき9月号募集掲載)

・また、ひとり親家庭の子どもの貧困率が過去最高の50%を越え、「子どもの貧困対策法」(1月施行)ができてくる現実的課題が、私たちの活動の場に押し寄せてきていると考えられます。

